平成２５年（フ）第６５号
山梨県笛吹市石和町上平井276番地５
債務者　諸石　**譲**
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土橋　順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１０９０号
大阪府枚方市三栗２丁目15番23号、事業所所在地大阪府枚方市北中振３―23―２　光善寺ビル103（旧芦田ビルＢ103）
債務者　餃子の王将光善寺店こと　佐藤　光治
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６８号
北海道石狩市八幡４丁目164番地15
債務者　佐藤　成一
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田真之介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０２号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字宮ノ本105番地の７
債務者　野田　武夫
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６９９０号
大阪府池田市井口堂２丁目９番１―22号、申立時の住所大阪府枚方市山之上５丁目20番22号
債務者　森山　志朗
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市毛　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６０号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目14番10―502号　曙荘Ｖ
債務者　仲程　路芳
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第９１４号
大阪市城東区今福南２丁目６番15号
債務者　新堀　了史
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　心平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３０９号
名古屋市中村区大門町22番地　レインボー大門202号
債務者　西川　秀樹
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙木　美咲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３５２号
札幌市中央区北７条西12丁目13番地３　サニー北７条マンション408号
債務者　大作　義光
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市毛　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５号
秋田県湯沢市表町４丁目９番24号
債務者　富沢　賢一
１　決定年月日時　平成25年３月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山奈央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第３９号
福井市舟橋黒竜１丁目517番地、住民票上の住所福井県あわら市二面５丁目904番地
債務者　竹島商建環境空間工房こと家猫舎こと　竹島　幹雄
１　決定年月日時　平成25年３月25日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　光照　良眞
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３０号
北海道苫小牧市有珠の沢町２丁目12番18号
債務者　篠原　康子（旧姓緑川）
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第９０号
長野県佐久市瀬戸1973番地
債務者　相馬勝太郎
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２５年（フ）第３号
北海道名寄市西３条北６丁目10番地２　コーポ大学前305号
債務者　穴吹　三男
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　元弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３１号
群馬県前橋市六供町1025番地　ミナミハイツ405号
債務者　岩上　友己
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　忍
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年７月７日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３４３号
札幌市東区北33条東５丁目19―401号、申立時の住所札幌市北区新川４条18丁目３番10号
債務者　菅野　俊子
１　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第９９２号
神戸市長田区腕塚町６丁目１番８―304号、従前の住所神戸市垂水区潮見が丘１丁目29番12号
債務者　前田裕一郎
１　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部